

令和6年度 金沢市育英会奨学生募集要項 【学業部門】

1. 趣 旨

金沢市育英会奨学資金は、高等学校に在学する生徒及び特別支援学校の高等部に在学する生徒で令和6年4月2日において20歳未満の者のうち学業が優れ、生活態度が良く、健康上就学に支障がないが、経済的理由のため就学困難な生徒に対し学資を支給することにより、有為の人材を養成して社会の福祉に寄与することを目的としています。

2. 新規採用予定人数

生徒45名程度

(審査により採用候補者を決定します。)

3. 奨学金の予定額

月額10,000円(給付型の奨学金です。返済の必要はありません。)

4. 給付の期間

令和6年4月から高等学校の最短修業年限の最終月までとします。(ただし、資格要件に該当しなくなった場合は、この限りではありません。)

5. 募集の時期及び手続き

必要書類を各学校の指定する期限までに提出してください。なお、直接市に提出されても受理いたしませんのでご注意ください。

* 市が各学校から募集する期間

令和6年4月10日(水)～令和6年5月15日(水)

6. 応募資格

- (1) 保護者が金沢市内に現に居住していること。
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく高等学校又は特別支援学校の高等部に在学する生徒で令和6年4月2日において20歳未満の者のうち、学業が優れ、生活態度がよく、健康上就学に支障がなく、奨学するにふさわしい者であること。
- (3) 学力基準は、申込時における前年の高等学校の学習成績(高等学校における学習成績が未評定である場合は中学校(義務教育学校の後期課程を含む。)の最終学年の学習成績)が5段階評定で平均3.0以上であること。

特別支援学校の生徒については、前年度の各教科等の学習の達成度を各生徒ごとに絶対評価で5段階評定し、平均3.0以上であること。

- (4) 学資の支弁が困難であること。

※奨学生の選考にあたり、所得制限基準を設けています。制限額については、別表「令和6年度金沢市育英会奨学生所得制限額表」のとおりです。

- (5) 県育英会資金貸与条例による育英資金、その他の育英資金・奨学資金等の貸付又は給付を受けていない者であること。ただし、「石川県教育費負担軽減奨学金」は、その他の育英資金・奨学資金に該当しないものとする。

(特別支援教育就学奨励費も、その他の育英資金・奨学資金に該当しない。)

7. 応募に必要な書類及び記入について

願書等は事実関係を具体的に、かつ、詳細に記入してください。

(1) 応募に必要な書類

◎印は必ず提出するもの

| 種 類 | 新規奨学生 | 既奨学生 |
|---|-------|------|
| ①奨学生願書 (様式1: 応募者記載) | ◎ | — |
| ②奨学生推薦調書 (様式2: 推薦校記載) | ◎ | — |
| ③税調査同意書 (様式3: 応募者記載) | ◎ | ◎ |
| ④令和5年1月～令和5年12月までの所得が確認できるもの(下記(2)の①参照) | ◎ | ◎ |
| ⑤継続申請者届出書(様式4: 推薦校記載) | — | ◎ |

【注意事項】奨学生の選考にあたり、税調査同意書をもって世帯全員の所得を確認させていただきます。未申告の方は申告が必要となります(無収入の場合含む)。申告手続きにつきましては、市民税課(電話220-2161)までお問い合わせください。
※奨学生願書につきましては、**応募者本人(生徒)が記載**してください。

(2) 提出上の注意および添付書類

①奨学生願書「家族・職業・年収・年金等」欄の記入、所得等に関する証明書について

- ・生計を一にする家族で収入のある方すべての**2023年中(令和5年1月～令和5年12月まで)**における所得を記入し、次のいずれかの書類を添付してください。

※書類は必ず2023年中の所得が分かるものがが必要です。

令和5年度(令和4年中)所得証明書では受付できませんのでご注意ください。

給与所得者・・・給与所得源泉徴収票(写)

自営業者等・・・所得税確定申告書控(写)、又は市民税確定申告書控(写)

年金受給者・・・公的年金等源泉徴収票(写)

生活保護受給者・・・生活保護受給証明書

- ・年収額はすべて税込金額を記入してください。

②継続申請者リストの記入について

- ・既奨学生の継続受給の意思を確認し、記入してください。

③その他、「奨学生推薦調書」の記載上の注意欄を参照してください。

8. 採用決定について

奨学生願書、奨学生推薦調書、所得等に関する書類などを基にして金沢市育英会理事会に諮り、採否は7月上旬頃に所属学校長を通じて通知します。

9. その他

資金の関係で採用に限度があるため、資格要件に該当しても必ずしも採用とならないことがありますのでご了承ください。その場合、出願回数に限度はありませんから翌年度再出願してください。

また、年度末に奨学資金を受給しての感想文を提出していただきます。

お問い合わせ

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市こども未来局子育て支援課内 金沢市育英会事務局

TEL220-2285